

表 2020年度貿易細則（RGCE2020）の第1次改定で取り消された主なIVA・IEPS保税認定の恩典

カテゴリー	恩典の種類
A	IVA還付の迅速化（20営業日以内）
	価格証明書および積算書の提出義務免除
	保税滞留期間の延長（18カ月→36カ月）
	特定部門輸入業者登録の即時登録
	輸入業者登録・特定部門輸入業者登録・特定部門輸出業者登録の即時取消免除
	貿易手続き単一窓口（VUCEM）を通じた輸入申告後60日以内の申告内容の自己修正
	複数の申告書などでカバーされる貨物を1つの車両・コンテナへの混載
AA	Aで削除された上記恩典
	IVA還付の迅速化（15営業日以内）
	輸入申告書のどの項目についても3カ月以内なら許可なく修正可能
AAA	AおよびAAで削除された上記恩典
	IVA還付の迅速化（10営業日以内）
	月単位の一括申告
	バーチャル輸入調達した保税在庫の滞留期間の延長（6カ月→36カ月）
	「V5」オペレーション（注）

（注）「V5」の申告コードを用い、IMMEX企業が保管する外国居住者所有の一時輸入在庫を国内で非IMMEX企業に移転するオペレーション。記録上はIMMEX企業が外国居住者に再輸出し、非IMMEX企業が外国居住者から確定輸入したことになる。

（出所）2020年度の貿易に関する一般規則および同第1次改定から作成